

地方独立行政法人長野県立病院機構 第3期中期目標期間業務実績評価結果 評定一覧

総合評価	機構の自己評定	県の評定
C	C	
小項目	細項目	
I-1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	A

大項目	機構の自己評定	県の評定
I-1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	A
I-1-1 県立病院が担うべき医療等の提供	B	B
I-1-1-1 地域医療の提供	B	B
I-1-1-2 高度・専門医療の提供	A	A
I-1-1-3 災害医療等の提供	A	A
I-1-1-4 認知症の専門医療の提供	B	B
I-1-1-5 介護サービスの提供	C	B
I-1-2 地域連携の推進	A	A
I-1-2-1 地域医療構想への対応	B	B
I-1-2-2 地域包括ケアシステムの推進	A	A
I-1-2-3 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進	A	A
I-1-3 医療従事者の養成と専門性の向上	A	A
I-1-3-1 県内医療に貢献する医師の確保・養成	B	B
I-1-3-2 機構職員の養成	A	S
I-1-3-3 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献	A	A
I-1-3-4 信州木曾看護専門学校の運営	C	B
I-1-4 医療の質の向上に関すること	B	B
I-1-4-1 より安全で信頼できる医療の提供	B	B
I-1-4-2 医療等サービスの一層の向上	C	C
I-1-4-3 先端技術の活用	S	A
I-1-4-4 信州大学等との連携	S	A
I-1-4-5 医療に関する研究及び調査の推進	B	B
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	C	C
2-1 業務運営体制の強化	C	C
2-2 働き方改革への対応	B	B
2-3 職員の勤務環境の向上	C	C
3 財務内容の改善に関する事項	C	C
3-1 経常黒字の維持	C	D
3-2 経営基盤の強化	B	C
3-2-1 収益の確保	B	C
3-2-2 費用の抑制	B	C
4 その他業務の運営に関する事項	C	C
4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理	A	B
4-2 施設整備及び医療機器に関する事項	D	D
4-3 中期計画における数値目標の設定	B	B
4-4 積立金の処分に関する計画	-	-

地方独立行政法人長野県立病院機構 第3期中期目標期間業務実績の評価結果（概要）

総合評価

機構自己評定	県評定
C	C

新型コロナウイルス感染症の流行で全県が未曾有の危機に直面する中、感染者受入れ、検査、ワクチン接種等に積極的に取り組むなど、県立病院としての役割と使命を十分に果たした。

その一方で、「中期目標期間内の累計で経常収支比率100%以上」の目標が未達成、資金収支の赤字等、財務面での課題が顕在化した。

今後、人口減少やコロナ後の医療ニーズの変化も見据え、令和6年度から開始した機構未来プロジェクトで既に改善に着手している点を含めて、経営基盤の強化に引き続き取り組むとともに、効率的で質の高い医療を持続的に提供していく体制を構築することが求められる。

評定区分	判断の目安となる業務実績
S	中期目標・中期計画を大幅に上回って達成している（定量的目標：目標値の120%以上）
A	中期目標・中期計画を達成している（　〃　100%以上120%未満）
B	中期目標・中期計画を概ね達成している（　〃　80%以上100%未満）
C	中期目標・中期計画を下回っており、改善を要する（　〃　60%以上80%未満）
D	中期目標・中期計画を大幅に下回っており、抜本的な改善を要する（　〃　60%未満）

I 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

機構自己評定	県評定
B	A

評価	今後取り組むべき課題
<ul style="list-style-type: none"> ●各病院は、地域の医療需要に応じた政策医療や高度・専門医療、災害医療等を提供するとともに、専門医の養成など、県立病院が担うべき役割と使命を果したと認められ、中期目標・中期計画を達成している。 特に新型コロナウイルス感染症については、信州医療センターをはじめとした各病院において、令和5年度まで感染者の受入れ、検査やワクチン接種など、感染症への適切な診療や感染防止対策に貢献した。他、救急患者の受入、精神に関する指標、小児・周産期の手術等で優れた実績を残した。 ●地域医療構想における各地域での役割や、地域包括ケアシステム市町村等関係機関との連携を推進した。 ●医師養成、機構職員の養成、県内医療技術者の技術水準の向上を推進した。信州木曽看護専門学校は、継続した合格率100%により、看護師の輩出に貢献した。 ●研修等の実施により事故等の件数が概ね改善しているほか、クリニカルパスや入退院支援などの取組により、患者サービスの向上に努めている。 ●オンライン診療等の積極的な導入により、医療従事者の負担軽減や業務の効率化、地域の診療機能の充実に取り組んでいる。 ●信州大学等と連携した研究活動、研究調査や出前講座、広報等に積極的に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●小項目Ⅰ-1やⅠ-4で悪化している指標がある。問題の分析を行い、病院で行える対策を講じられたい。特に、医療安全の指標は年度計画での目標値の設定を検討されたい。 ●人員が増加している病院がある一方で、診療科によっては体制の維持が困難になる病院も見受けられる。今後、医療資源の需給バランスが厳しくなることを踏まえ、診療圏における医療ニーズを把握し適切な医療提供体制及び人員の見通しを明らかにすることが求められる。併せて既に機構内で検討が進められている医師等の融通の仕組みを構築することで、引き続き県立病院の役割と使命を果たしていただきたい。 ●患者満足度調査は、県民が各病院の医療をどう評価しているかを把握する観点で重要である。中期計画でも指標に位置付けられていることから、引き続き調査を行うこと。また、病院間で異なる調査方法が用いられており比較や評価が難しいため、機構内で統一した尺度で満足度が測られるよう、指標等を検討されたい。 ●信州木曽看護専門学校について、認知度向上への様々な取組は実施されているが、受験者数、入学者数ともに減少が続いていることから、今までと異なる対策に取り組まれたい。

I - I 県立病院が担うべき医療等の提供

機構自己評定	県評定
B	B

●各病院は、地域医療（地域医療、へき地医療）、高度・専門医療（感染症、精神、高度小児・周産期、がん）、災害医療等、認知症の専門医療、介護サービスにおいて、県立病院が担うべき役割と使命を果たした。特に感染症医療では、新型コロナウイルス感染症の対応について、5病院とも県立病院としての役割を果たした。

●人員が増加している病院がある一方で、診療科によっては体制の維持が困難になる病院も見受けられる。今後、医療資源の需給バランスが厳しくなることを踏まえ、診療圏における医療ニーズを把握し適切な医療提供体制及び人員の見通しを明らかにすることが求められる。併せて既に機構内で検討が進められている医師等の融通の仕組みを構築することで、引き続き県立病院の役割と使命を果たしていただきたい。

I - 2 地域連携の推進

機構自己評定	県評定
A	A

●地域医療構想調整会議等を通じて、各地域の医療提供体制における県立病院としての役割を果たした。
 ●地域包括ケアシステムを推進するため、各病院は地域包括ケア病床や訪問看護ステーションの適切な運用や地域の他機関との連携を推進した。
 ●各地域の医療機関、行政機関等と構成する委員会や協議会、交流会の参加及び開催により、各地域の課題やニーズを把握し、他機関との連携を推進した。

I - 3 医療従事者の養成と専門性の向上

機構自己評定	県評定
A	A

●各病院とも学生や研修医の受入れ、信大との連携大学院、シミュレーション教育の実施等、医師養成の取組を推進した。
 ●研修実施や認定資格の取得促進により、機構職員の養成に取り組んだ。また、資格を保持している看護師が着実に増加している。
 ●信州木曽看護専門学校は、看護師国家試験の合格率100%を維持している。

I - 4 医療の質の向上に関するここと

機構自己評定	県評定
B	B

●研修の受講率は向上している。引き続き100%を目指して取り組んでいただきたい。
 ●事故等の発生について、改善している指標と悪化している指標が混在している。医療安全の指標は年度計画での目標値の設定を検討されたい。
 ●クリニックパス等の取組による医療の質の向上を患者サービスの向上につなげている。
 ●患者満足度調査は、県民が各病院の医療をどう評価しているかを把握する観点で重要である。中期計画でも指標に位置付けられていることから、引き続き調査を行うこと。
 ●オンライン診療等の積極的な導入により、医療従事者の負担軽減や業務の効率化、地域の診療機能の充実に取り組んでいる。
 ●信州大学等と連携し、職員の研究活動を推進し、専門性の高い医師の養成に取り組んでいる。
 ●研究調査数は、全体件数が令和2年度に比べて令和6年度は増加しており、積極的に研究に取り組んでいる。5病院中2病院が増加、1病院が横ばいである。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置

機構自己評定	県評定
C	C

評価	今後取り組むべき課題
<p>●以下のとおり業務運営の改善等が進められているものの、「職員給与費対医業収益比率」や「職場満足度調査」等に課題があり、更なる改善を要する。中期計画や【今後取り組むべき課題】への対策を実行いただきたい。</p> <p>●新たな人事評価制度の本格導入による的確な組織・人事運営など、業務運営体制の整備が進められている。</p> <p>●外部コンサルタントを活用し、資金収支の均衡を目指す「機構未来プロジェクト」を開始し、様々な観点からの経営改善方策が検討されるなど、業務運営の改善が進められている。第3期の成果の1つと考えられ、より大きな成果を期待したい。</p> <p>●職員全体の超過勤務時間は、全病院で前年度に対して縮減できている。更に新しい勤務体制の導入やタスク・シフト／シェアによる医師の勤務環境の改善や各種管理システムの導入等による業務の効率化も図られている。</p>	<p>●現在機構未来プロジェクトにおいて検討しているガバナンスの強化等、経営改善に繋がる仕組みの構築を着実に進められたい。</p> <p>●業務の健全かつ効率的な運営を担うために、経営的視点を持った職員の育成が重要であることから、職員が経営に主体的に参画する取組について対策を講じられたい。例えば、「機構未来プロジェクト」等の機会を活用し、職層問わず収益や費用の改善策を提案できる仕組みを設けること等で改善を図られたい。また、本部主導で各病院の優れた取組を機構全体に横展開することを併せて検討されたい。</p> <p>●中期計画の達成のため、病院毎に目標を数値化し、達成度合い（前年度または当該年度計画との比較及び各年度の実績を踏まえる）で評価できる仕組みを設けること。また、達成した所属や、顕著な功績を挙げたチームまたは個人には、施設機器の導入、報奨金、研修・学会への参加等のインセンティブについて検討すること。</p> <p>なお、インセンティブの検討に当たり、医療は多くの職員同士の連携や協力が重要なため、個人向けのインセンティブが連携や協力を阻害しないように留意すること。</p> <p>●給与または賞与に反映されるよう人事評価制度の見直しや改善を進められたい。</p> <p>●大項目1の認定看護師、認知症医療相談員及び中期計画で記載している経営人材等、人的投資の仕組みを構築すること。</p> <p>●職員給与費対医業収益比率が100%を越えている病院や前年度から大きく増加している病院については、他県事例も参考にしながら具体的な改善策を検討されたい。</p> <p>●超過勤務時間の更なる縮減に向けて引き続き検討されたい。</p> <p>●職場満足度調査は引き続き行うこと。</p>

2-1 業務運営体制の強化

機構自己評定	県評定
C	C

- 機構未来プロジェクトを開始し、様々な観点からの経営改善方策が検討された。
- 組織にあわせた人事評価制度については、給与または賞与に反映されるよう人事評価制度の検討を進められたい。
- 職員給与費対医業収益比率が100%を超える病院や上昇傾向にある病院について、具体的な改善策が必要である。

2-2 働き方改革への対応

機構自己評定	県評定
B	B

- 各病院で医師の勤務環境改善のため、新しい勤務体制の導入やタスク・シフト／シェアに向けた取組が行われている。
- 一方で、医師の超過勤務時間が前年度比で減少した病院と増加した病院に分かれている。超過勤務時間の更なる縮減に向け、増加した病院では原因の分析を行い、また効果を上げている病院の取組を機構内で共有されたい。

2-3 職員の勤務環境の向上

機構自己評定	県評定
C	C

- 職場環境満足度は、各病院の水準の低さについて令和5年度評価で指摘した中で、令和6年度は木曽病院以外で実施を見送っている。また、5病院中3病院で令和2～5年度にかけて満足度50%を切る状態が続いている。また、本指標で用いている結果は総合結果であるが、満足度の低い項目への重点的な対策が必要である。
- 年休取得率は、令和2～6年度にかけて向上している。
- 育休取得率は、令和2～6年度にかけて、男性取得率が9.5%→33.3%と向上している（令和6年度は令和5年度よりは低下）。また女性取得率は100%を維持している。

機構自己評定	県評定
C	C

3 財務内容の改善に関する事項

評価	今後取り組むべき課題
<p>●経常収支比率は、期間内の累計目標を達成できず改善を要する。医業収益、医業費用ともに計画より悪化しており、費用面では特に給与費の増大が影響している。</p> <p>●資金収支は、資金流出が拡大する傾向にあり、資金残高が減少して事業継続に疑義が生じかねない状況である。</p> <p>●病棟再編、病床見直し、施設基準検討等の工夫により、令和5年度の病床確保料を除く損益から改善したことは評価できるものの、資金収支の状況からも、令和7年度以降の収支計画どおり、更なる改善が必要。</p>	<p>●経常収支比率が100%を下回る状況は、第4期中期計画のとおり早期に改善が必要である。</p> <p>●収益面については、コロナ後の受療動向の変化で患者数が減少した状態が続く中ではあるが、さらなる診療報酬加算や施設基準、DPC評価係数の向上等により収益確保に取り組む必要がある。</p> <p>●費用面については給与費では、中期計画で記載した超過勤務縮減等の対策に加え、投資財政計画と連動した職員採用計画等を策定し適正規模・配置を管理していくことが必要である。また、材料費や医薬品費についても、現在の取組をさらに強化する必要がある。</p> <p>●資金収支は▲43億円と、多額の資金流出になっており、事業継続に疑義が生じかねない。喫緊に資金流出を抑える対応が必要である。現況下での収益増や費用減の不確実性を鑑み、確実に資金流出を抑えるには、適切な医療体制を継続するための最低限の投資（中期計画の経常・資金収支を維持できる水準）に抑える等の対応が必要である。</p> <p>中期的には収益力向上のため、病院規模や診療体制の検討が引き続き必要である。加えて、投資・財政計画を策定・運用するとともに、適正な投資水準の設定・投資判断の体制を構築し、資金収支の均衡に向けて取り組まれたい。</p>

3-1 経常黒字の維持

機構自己評定	県評定
C	D

<p>●経常収支比率は、令和4年度までは各年度で100%を超え各年度計画を達成していたが、令和5年度は95.5%と、令和6年度は93.9%と年度計画を下回った。</p> <p>中期計画の目標値である「中期目標期間内の累計で経常収支比率100%以上」は、期間内の累計99.6%で未達成となった。</p> <p>●資金収支は、令和2～6年度の5年間の累計は▲43.1億円、うち令和6年度単年度では▲20.5億円であった。今後も受療動向の大幅な回復が見込めない中、資金流出が見込まれ、資金残高の減少により事業継続に疑義が生じかねない状況である。</p> <p>●人件費は令和6年度計画を含めると第3期中期計画期間内累計で約711億円となり、中期計画（約687億円）を大幅に超過する。</p>
--

3-2 経営基盤の強化

機構自己評定	県評定
B	C

3-2-1 収益の確保

<p>●期間中の医業収益は、計画に対して約42.3億円下回った。コロナ後の受療動向の変化で患者数が減少した状況が続く中、さらなる診療報酬加算や施設基準、DPC評価係数の向上等に取り組む必要がある。</p>
--

3-2-2 費用の抑制

<p>●医業費用全体では、第3期の累計が計画より約31億円多く、特に給与費が計画比約58億円の大幅な超過である。給与費の計画的な管理が重要課題である。</p>

機構自己評定	県評定
C	C

4 その他業務の運営に関する事項

評価	今後取り組むべき課題
<ul style="list-style-type: none"> ●中期目標・中期計画を下回っており、改善を要する。 ●各種研修会の開催によりコンプライアンスの強化及び適切な個人情報の管理を図っており、概ね適正な業務運営に向けた取組が行われている。 ●経常収支の大幅な赤字に伴い、令和5年度にフリーキャッシュフローがマイナスに転じた。令和6年度は投資の必要性を考慮し、先送りできる投資を抑制した結果、フリーキャッシュフローが改善したものの、借入金の返済を賄えていない厳しい状況が続いている。中長期的な視野と経営状況の両面を踏まえた適切な設備投資の規模・水準について検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●コンプライアンスの推進、情報セキュリティ対策や個人情報の適切な管理について、一部の病院では自己評価が高いにも関わらず受講率自体は依然として低い水準にあると考えられるため、引き続き全職員が研修を受講できるよう取り組まれたい。なお、令和5年7月6日付け機構プレスリリースのとおり、パワーハラスマント事案が発生したことから、引き続きハラスマント防止対策について措置を講じる必要がある（地方独立行政法人長野県立病院機構の各事業年度の業務実績に関する評価実施要領Ⅰ(3)該当）。 ●投資を抑制しフリーキャッシュフローが改善した一方で、職員が安心して医療提供を持続できることも必要なため、必要最低限の投資を削減することのないよう、第4期の収支計画を達成することが必要である。あわせて、今後の経営状況と医療提供を考慮した適切な設備投資の規模・水準について、令和6年度から開始している「機構未来プロジェクト」にて検討されたい。 ●設備投資については将来の償還額や資金残高とのバランスが必須であることから、機構本部と各病院との間で投資・財政計画等を共有・運用されたい。

4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理

機構自己評定	県評定
A	B

- コンプライアンス研修の受講率は上昇傾向であるものの、受講率の水準は8割未満であり改善が必要である。
- 情報セキュリティ及び個人情報保護研修の受講率は、令和6年度に多くの病院で改善したが、6割台にとどまっている病院もあり、効果的な研修方法の検討等含めて、引き続き改善が必要である。

4-2 施設整備及び医療機器に関する事項

機構自己評定	県評定
D	D

- フリーキャッシュフローが、令和5年度にマイナスとなり、令和6年度は投資抑制によりプラスに転じた。一方、過去よりフリーキャッシュフローで借入金の返済を賄えていない状況が継続しているため、設備投資に必要な資金が確保できていない。医療提供を安定的に行うための設備投資は必要であるが、現下の厳しい資金状況を鑑み、現在検討・実施中のものも含め、医療体制や病棟再編の検討やその時々の経営状況を踏まえて必要な投資内容の検討が必要である。
- 設備投資については将来の償還額や資金残高とのバランスを厳格に管理することが必須であり、そのために、機構本部と各病院との間で投資・財政計画等を共有・運用することが必要である。

4-3 中期計画における数値目標の設定

機構自己評定	県評定
B	B

- 第3期中期計画に掲載された指標に加え、令和5年度に検討した指標を新たに追加し、実績の評価を行った。